

平成 29 (2017) 年度

下京区運営方針

～絆、魅力、伝統を未来につなぐまち 下京～



下京区のマスコット
シモンちゃん



平成 29 年 5 月 下京区役所

はじめに

京都市制に先がけて、明治 12（1879）年 3 月 14 日に誕生した、長い歴史を持つ下京区は、行政区の中で面積は最も小さいですが、「賑わい」、「文化」、「地域コミュニティ」という都市の魅力が凝縮されたまちです。身近な生活圏内に便利さと楽しさが共存し、都心回帰の受け皿として、人口は増加傾向となっています。

平成 28 年は、下京区は行政区で最も保育所入所申込みが多い区となりました（平成 29 年は受入枠を大幅に拡大し、受入状況は改善されつつあります。）。一方で、平成 27 年の出生率は、行政区で最も低い 1.01% となり、少子化は進んでいます。

元学区をはじめとする区内 23 学区では、区民の皆様による地域活動が活発に進められ、受け継がれてきていますが、まちづくりの担い手不足、地域コミュニティの希薄化が課題となっており、対策は待ったなしの状況です。

私は、これら区民の皆様の課題をしっかりと把握し、区民の方々が主役の、未来に引き継がれるまちづくりに全力で取り組んでまいります。

区制 140 周年が、2 年後と目前になってまいりました。御意見をお聴きしながら取り組んでまいりますとともに、引き続き、京都市政、下京区政への皆様の御支援、御協力をよろしくお願ひいたします。



下京区長 廣野 貴夫

目 次

1 平成 29 年度の取組方針	2
2 総括表（重点取組一覧）	2
3 「下京区基本計画」に基づく着実なまちづくり	3
4 区民提案・共済型まちづくり支援事業予算	8
5 より一層信頼される区役所づくりのために	9

【下京区運営方針とは】

下京区では、平成 23 年 4 月に区民の皆様とともに策定しました「下京区基本計画」を推進するため、年度ごとに重点的に取り組む施策・事業の方針・内容と区役所改革の取組などを掲げた「下京区運営方針」を策定し、区民の皆様にお知らせしています。

1 平成 29 年度の取組方針

平成 29 年度は、次の 3 つの大きな方針の下、区民の皆様とともに、更なる「住んでよし」「訪れてよし」のまちづくりを実現します。

- ① 地域ぐるみで子育て支援の環境づくりを推進するとともに、区民が主体的に健康づくりに取り組む機運を高めることで、あらゆる世代の区民がすこやかに暮らせるまちの実現を目指します。
- ② 文化庁の全面的移転、京都市立芸術大学の崇仁地域への移転を契機として、下京区の豊かな「地域力」「文化力」を基軸に、文化とまちづくりの融合を促進します。
- ③ 区長を先頭に、区役所職員一丸となり「伝える力」「聴く力」を磨き、サービス向上に取り組みます。また、所内に新たに若手を中心とした「働き方改革」プロジェクトチームを立ち上げ、効率的な業務の遂行と、区役所が率先して、「真のワーク・ライフ・バランス」を推進します。

2 総括表（重点取組一覧）

テーマ	基本方針	重点取組名	目標	所属等	
テーマ I 人と人との絆をつなぐ(人をつなぐ)					
基本方針 I -① 健やかな暮らしを地域力で育もう					
		1 地域ぐるみの子育て支援	・地域の子育て等の情報発信 ・下京たんぽっぽ広場の開催(年2回) ・下京赤ちゃんねっと事業の実施 など	地域力推進室、 保健福祉センター	
		2 「健康長寿のまち・下京」の推進	・区民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組む機運の向上 ・下京歩歩塾への支援 ・健康づくりサポーター(しもけんズ)の養成 など	地域力推進室、 保健福祉センター	
基本方針 I -② 近所のお付き合いで安心を支えよう／I -③ 地域力を生かして安全を高めよう					
		3 安心安全なまちづくり	・刑法犯認知件数の減少(32年度に1,500件以下) ・「下京防犯の日(毎月14日)」のライトアップの普及啓発 など	地域力推進室	
		4 不良な生活環境の解消	・ごみ屋敷の解消	地域力推進室、 保健福祉センター	
テーマ II まちの魅力や資源をつなぐ(空間をつなぐ)					
基本方針 II -① まちの活力を高めよう／II -② まちの個性を生かし魅力を高めよう					
		5 京都駅西部エリアの活性化	・区民と企業との協働によるまちづくりを進め、更なる賑わいと回遊性のある地域を目指す	地域力推進室	
		6 京都駅東部エリアのまちづくりの推進	・市立芸大移転(H35年度)の機運の醸成を下京区全体に広げる	地域力推進室	
		7 「下京・京都駅前サマーフェスタ2017」の支援	・各学区や事業者等と連携し、まちの賑わいづくりを進める	地域力推進室	
		8 地域の魅力を高めるまちづくりの支援	・地域の魅力を高めるまちづくりを進める	地域力推進室	
テーマ III 歴史と伝統を未来へつなぐ(時をつなぐ)					
基本方針 III -② 担い手の育ちを支えよう					
		9 地域コミュニティ活性化事業	・学区等のまちづくりの支援 ・町内会長向け冊子「あってよかった！町内会！」の普及による町内会加入の促進	地域力推進室	
		10 まちカフェ事業の実施	・年3回の実施	地域力推進室	
		11 「区民が主役のまちづくりサポート事業」の実施	・「芸術文化枠」の創設による、文化庁の全面的移転・市立芸大移転の機運を盛り上げる	地域力推進室	
		12 「下京区民まちづくり会議」の開催	・年2回の開催	地域力推進室	

3 「下京区基本計画」に基づく着実なまちづくり

テーマ1 人と人との絆をつなぐ（人をつなぐ）

基本方針 I-①

健やかな暮らしを地域力で育もう

重点取組1 地域ぐるみの子育て支援

子ども若者はぐくみ局（市）、子どもはぐくみ室（区）を設置し、地域ぐるみによる子育て支援の環境づくりを推進します。併せて、子育て家庭の孤立化や児童虐待などの未然防止を図ります。これらのため、専門職によるアウトリーチ（積極的に地域に出向いて区民に寄り添う）型支援を推進します。

＜主な取組＞

- ・ 下京のはぐくみ文化発信事業 **新規**
地域の子育て支援などの情報をインターネットで発信
- ・ 下京たんぽっぽ広場
乳幼児とその保護者を対象に、ふれあいと交流の場を提供し、子育てに役立つ情報を届ける（年2回・元安寧小学校で開催）



←↑親子で遊ぼう！下京たんぽっぽ広場
【参加者：²⁷374人→²⁸446人】

- ・ 下京赤ちゃんねっと事業

主任児童委員などが地域の子育て情報を届け、子育てを支援する関係機関と連携し、孤立防止のための訪問事業（申込制）を実施

冊子「下京赤ちゃんねっと」→
赤ちゃんが産まれた世帯に
お届けします

下京赤ちゃんねっと
マスコットキャラクター
「ベビーしもんちゃん」
→



重点取組2 「健康長寿のまち・下京」の推進

平成28年度に実施した「健康寿命の延伸」をテーマとするアンケートや区民まちづくり会議の部会での意見をもとに、区民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組む機運を高めます。また、地域包括ケアシステム及び専門職によるアウトリーチ型支援を推進します。

<主な取組>

- 「健康長寿のまち・下京」の推進 **充実**

下京歩歩塾への支援※、下京区を中心とした市内のまちなみや名所を歩いて楽しむ事業の実施など



←観光型スポーツ「京・フォトロゲイニング」
[参加者: 289人]

- 健康づくりサポーター（しもけんズ）養成講座・活動支援



←健康づくりサポーター「しもけんズ」
毎週金曜日(2・8月と雨天時除く)に
梅小路公園でメタボ予防体操実施中

- 集団健康教育、出前教室
- 食育セミナー
- 下京・みなみ健康まつり（南区との共催事業）

※ 下京歩歩塾への支援

歩数計をつけたウォーキングで歩くことを習慣づけ、地域ぐるみの健康づくり活動を行い、区民の健康増進を図ることを目的とする「下京歩歩塾」は、平成28年度から塾生による自主運営に移行しており、区役所はその活動への支援を行っている。

基本方針 I -②	近所のお付き合いで安心を支えよう
基本方針 I -③	地域力を生かして安全を高めよう

重点取組3 安心安全なまちづくり

「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 下京区推進協議会」が策定した「下京区運動プログラム」（具体的な取組の指針）に基づく取組の一つとして、平成28年度に、「自転車盗難防止」部会・「万引き防止」部会を実施しました。これらの部会での意見をもとに、より効果的な犯罪防止の取組を進めるとともに、「特殊詐欺」などの課題に対しても、地域ぐるみで取組を検討します。

また、「下京区防犯の日（毎月14日）」の防犯カラー（スカイブルー）ライトアップにより、安心安全への機運の向上を図ります。

＜主な取組＞

- 世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動支援事業



↑部会での意見をもとに、より効果的な犯罪防止の取組を進めます

京都タワーもスカイブルーにライトアップ→
(原則毎月14日)

- 下京区安心安全ネット継続応援事業
安心安全なまちづくり活動に必要な事業費用に対して補助（学区単位）
- 安心安全のまちづくりの推進 充実
地域や各種団体の自主的な取組を支援
- 各学区の防災訓練への支援

重点取組4 不良な生活環境の解消

いわゆる「ごみ屋敷」などの地域課題の解消を進めるため、地域あんしん支援員や、地域、関係機関と連携しながら、対象者に寄り添った支援を行うことを基本に、より困難な対象者に重点的に対応します。

テーマII まちの魅力や資源をつなぐ（空間をつなぐ）

基本方針 II-①	まちの活力を高めよう
基本方針 I-②	まちの個性を生かし魅力を高めよう

重点取組5 京都駅西部エリアの活性化

京都駅から西に広がる梅小路公園を中心とする京都駅西部エリアは、鉄道博物館の開業による更なる賑わい、また、中央卸売市場第一市場の整備、JR新駅の設置工事が実施されるなど、まちの様子が大きく変わろうとしています。

区民と企業との協働によるまちづくりを進め、更なる賑わいと回遊性のある地域を目指します。

<主な取組>

- 「京都・梅小路みんながつながるプロジェクト」(JR西日本を中心とした企業・団体で構成)、「京都駅西部エリアまちづくり協議会」(市総合企画局)との連携

イベントや季刊誌の広報支援、エリアの清掃活動など



←月に一度の合同清掃活動
(京都・梅小路みんながつながるPJ)
【延べ 1,139 人参加】

重点取組6 京都駅東部エリアのまちづくりの推進

平成35年度の京都市立芸術大学の崇仁地域への移転の機運を高めるため、地域が進めるエアマネジメントが円滑に進むよう支援するとともに、下京区全体で機運の醸成を図ります。

重点取組7 「下京・京都駅前サマーフェスタ 2017」の支援

企業や歴史資源の集積する下京区ならではの取組として、京都駅ビル開発㈱、西本願寺、東本願寺、各学区や各種団体などと連携し、下京区の夏の風物詩として、まちの賑わいづくりを進めます。

重点取組8 地域の魅力を高めるまちづくりの支援

地元学区、事業者及び府内関係部署などと連携を密にしながら、空き家、防災、防犯などの課題を解決し、地域の魅力を高めるまちづくり活動への支援を行います。

テーマIII 歴史と伝統を未来へつなぐ（時をつなぐ）

基本方針III-②

担い手の育ちを支えよう

重点取組9 地域コミュニティ活性化事業 充実

平成27年度に実施した「地域の繋がり・町内会に関するアンケート」や「学区会長と区役所幹部職員との懇談会」、「下京区人づくりネットワーク実行委員会」、まちづくりアドバイザーなどの意見を踏まえ、平成28年度に町内会の良さ（メリット）や町内会加入に向けた声のかけ方のコツやポイントをまとめた町内会長向けの冊子「あってよかった！町内会！」を作成しました。

今年度は、この冊子を活用し、町内会の加入を促進することで、下京区の「顔のみえる関係づくり」を支援します。



↑冊子「あってよかった！町内会！」

重点取組10 まちカフェ事業の実施

「下京・町衆俱楽部」の側面支援に加えて、下京の旬な人・モノ・場所をテーマに、地域の魅力を活かして活動する様々な方の体験を参加者が共有し交流する事業を実施することにより、新たなまちづくり活動を生み出します。

<主な取組>

・ 下京アフターアワーズ 充実

様々な方の体験を参加者が共有する交流会（年3回開催）



↑②vol.1「下京ではたらくこと」



②vol.2「地元をプランディングすること」↑

重点取組 1 1 「区民が主役のまちづくりサポート事業」の実施

下京区内における自発的、主体的なまちづくり活動を支援します。

今年度は、文化庁の全面的移転や京都市立芸術大学の崇仁地域への移転の機運を盛り上げるため、大学や学生グループが地域と連携して行う芸術活動を支援する「芸術文化枠」を創設するほか、継続して、「健康長寿」「安心安全」なまちづくりに寄与する活動は審査において加点し、下京区をより暮らしやすく、安心安全で魅力的なまちにすることを目指します。

重点取組 1 2 「下京区民まちづくり会議」の開催

区民が主役の「下京区基本計画」の推進に向け、様々な分野でまちづくりに関わる方々から、幅広く意見をいただき、基本計画のより一層の進捗を図るとともに、区政に反映します。

4 区民提案・共済型まちづくり支援事業予算

本市では、平成 24 年度に、京都ならではの地域力を活かした協働型のまちづくりを推進するため、「区民提案・共済型まちづくり支援事業予算」を創設し、区民が主役のまちづくりを推進しています。

平成 29 年度の下京区役所の予算は下表のとおりです。

種類	事業名	予算額
区民提案型事業	京都市下京区区民が主役のまちづくりサポート事業	816万5千円
	下京区安心安全ネット継続応援事業	50万円
共済型事業	下京のはぐくみ文化発信事業	106万円
	健康長寿のまち・下京の推進	90万円
	安心安全のまちづくりの推進	40万円
	下京区民ふれあい事業	350万円
	京都駅前サマーフェスタ	50万円
	地域コミュニティ活性化事業	60万円
	下京アフターアワーズ（まちカフェ事業）	75万円
	下京区民まちづくり会議	15万円
合計		1, 652万5千円

※ 「「下京区基本計画」に基づく着実なまちづくり」(3~8 ページ) の事業は、この表以外の予算も含んでいます。

5 より一層信頼される区役所づくりのために

(1) 公務員倫理及び法令遵守の徹底

職員に、より一層、公務員倫理及び法令遵守の周知徹底を図るとともに、組織・制度の改正についても、窓口などで十分に説明を行い、区民の皆さんとの理解を得られるよう努めてまいります。

(2) 市民サービスの向上

窓口アンケートの結果を分析し、課題とされる点について改善策を図り、実施することで、更なるサービスの向上に取り組みます。

また、保健福祉センターの設置に伴い窓口を再編しました。これに伴い、分かりやすい庁舎案内表示に努めるとともに、職員の「伝える力」「聴く力」を磨き、情報を迅速に分かりやすく伝えます。

(3) 働き方の改革

若手職員を中心として庁内プロジェクトチームを立ち上げ、効率的な事務の遂行や仕事をスムーズに行ううえでの工夫などを話し合い、その提案を実施するとともに、地域のまちづくりへの参加、区民の文化事業への参加を促進し、「真のワーク・ライフ・バランス」を区役所が率先して推進します。